

電子証明書取得時の認証における機能改善のお知らせ

1. 対応概要

- ① ワンタイムパスワード利用者は、電子証明書の取得操作にて普段お取引時に使用しない「利用者確認暗証番号」で認証していましたが、普段からお取引時に利用している「ワンタイムパスワード」にて認証するよう改善いたします。
- ② パスワード入力画面について、画面を2画面に分割します。

旧

新

「利用者確認暗証番号」または「ワンタイムパスワード」の認証は、2段階にわかれます。

※ お取引時に「ワンタイムパスワード」を利用しているお客さまは、「利用者確認暗証番号」から「ワンタイムパスワード」認証するよう変更となります。

2. 留意事項

お客さまが利用者を新たに追加で登録する場合は、必ず管理者が該当利用者のワンタイムパスワードの登録を実施するようお願いします。

以上